

AJU 愛光園だより

～私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします～



編集者: 社会福祉法人 愛光園
企画総務部 愛知県知多郡東浦町緒川東米田33番3
TEL 0562-83-9835 FAX 0562-83-4344
URL <http://www.aikouen.jp/> E-mail honbu@aikouen.jp

第161号

新年度を迎えて

副理事長 日高 啓治

社会福祉法人愛光園においては、昨年12月に元職員による暴行事件が明らかになり、現在も事件の詳細について裁判を通じて真相の究明が進められているところです。言うまでもなく福祉サービスを提供する事業所で、暴力が容認される余地は全くありません。そして何より被害に遭われたご利用者のことを思うと、申し訳の無い気持ちで一杯になります。私たちは法人として、その法人で責任ある立場の者として、単に謝罪するだけでなく、このようなことが起きてしまったこと、その時点で気づかなかったこと、直後に疑問を持たなかったこと、事実としてどのように認識され伝えられそこにどのような判断があったのかということ、これらを1月から第三者検証員会を立ち上げて振り返っているところです。また、こうしたことを繰り返さないためにどうすべきか、再発を防ぐための取り組みも始めています。具体的には各事業所に虐待防止委員会を設置し、その構成員でもある虐待防止責任者と虐待防止マネージャーを選任しています。事業所の委員会に横串を通す虐待防止推進会議も隔月に定期開催して各事業所の取り組みや事例の共有などを進めていきます。管理職にはインシデント手法を用いた研修、リーダー層向けには気づきのトレーニングとなるような研修も定期的に行います。また、職員自身の気持ちの

高ぶりをコントロールする手法としてアンガーマネジメントの研修も全事業所で展開します。こうした取り組みは事件を受けてのことでもあります。同時に私たちの支援の在り方をもう一度足元から見つめ直す機会になると考えます。

また、今年度はこれまで検討を重ねてきた「まどか」の建て替えを含む計画、「らいふ」の機能再編を含む計画の2つの大きな将来構想について、具体的に前進させる待った無しのタイミングにあります。他にも感染対策と災害対策を常時意識しながらの事業運営。会議や役職ごとの役割が明確化され透明性のある法人運営。新しいキャリアモデルと働き方を具現化する新人事システムの導入。人財の確保。そして老朽化する建物設備の修繕や建て替えの財源確保と事業の継続性を保つための財政の健全化とそこに繋がる経営改善。これらの課題と懸案に正面から取り組むことを今年度の方針としています。

愛光園の創始者皿井壽子さんは「光をみつめて」とは一人一人の命が光の輝きであり、その光に寄り添うこと「共に生きる」ことが愛光園の基本の願いとされました。このことを改めて思うと愛光園という名に、その意味がそのまま込められていることを強く感じます。事件への対応をしながらも思うことは、この愛光園の原点に今こそ真摯に立ち返り、謙虚に再生をすすめることです。どうぞ皆様のお見守りとお力添えをお願い申し上げます。

着任のごあいさつ



高齢福祉事業部長
もくせいの家管理者 湯浅 修治

この度高齢福祉事業部長に就任しました湯浅と申します。微力ではございますが、職務を全うすべく尽力してまいります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

老人保健施設相生を中核とする高齢福祉事業部のコンセプトは「家での生活を一緒に考える施設」です。生活支援、医療ケア、リハビリ、看取り、など様々な在宅支援機能を持っており、ご利用者の立場で一緒に考えさせていただくことで、お一人おひとりに合うサービスを提供してまいります。

一方で介護報酬は厳しく事業経営の難易度は数段上がりました。質が良くとも経営ができなければ必要なサービスをお届けすることができません。介護の質と経営を両立することに全力を尽くす覚悟が必要です。日々穏やかに過ごすことも大切、同時に中長期的視点を持ち合わせながら、事業継続することで地域の安心に貢献し続けたいと願っています。覚悟を持って勤めてまいります。ご指導ご鞭撻のほど、お願い申し上げます。



知的障がい福祉事業部長 知的障がいグループ長（まどか将来構想特命）

まどか施設長 青山 誠

「笑顔あふれるまどかに」

4月1日付にて老人保健施設相生から異動となり、まどかの施設長となりました青山誠と申します。愛光園で働き始めて24年目となります。6年ぶりに障がい福祉事業部に戻ってまいりました。

私がまどかにおいて実践したいことは大きく3つです。

1. 「共に生きる」実践の場としての役割の再確認
2. まどかの将来構想を具現化する
3. 笑顔あふれる良い愛光園をつくる、笑顔あふれる良いまどかをつくる

紙面の都合上、詳細まで触れられませんが以上の3つです。

まどかには素晴らしい職員がたくさんいます。一人ひとりの意見に耳を傾け、皆の想いを一つにして、より良いまどかにしていきたいと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。



療育相談事業部長（療育相談グループ らいふ・将来構想特命）

知多地域障害者生活支援センターらいふ・センター長 桑山 利和

「らいふはすごいところ」。

私の入職した頃のイメージです。

ひかりのさとのぞみの家で勤務していた時、らいふ主催の地域生活支援の会議がありました。参加した担当者がいつも「『のぞみの家の地域移行の取り組みはどうなっているんだ』と怒られてきた」と言いながら帰ってきて、のぞみの家でもそれなりに頑張っているのに、厳しいなあと思ったものです。それだけ真剣だったのでしょう。また、レスパイトサービスなど制度化されていない支援にも取り組み、早朝から深夜まで、支援だけではなく、資金作りも含めて奮闘している姿を見ました。それでいて、職員は明るく元気で仲が良さそう。すごいところだなあと思っていました。その私がこの度センター長です。重責に緊張の日々です。今は昔と違い、昼夜の別なく動くなんてことはないですが（泊まりなどはありますが）、地域生活支援の最前線であることは変わりありません。地域にとって何が必要か、そのためにらいふとして何ができるのか、中長期的な計画を立てて取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。



身体障がいグループ長

障がい者活動センター愛光園センター長 松澤 賢治

昨年末に絶対に起こしてはならない傷害事件が法人内で起きてしまい、それを受けて原点回帰し、本人さんの人権をどう守っていくか、守るとはどういうことなのか、それをしっかりと考え、実践していかなければなりません。今までは事業所長という立場でしたので、事業所内を中心に考えていけばよかったのですが、今年度から身障ブロックのグループ長も兼務することになり、3事業所全体の状況を把握していかなければなりませんので、より広い視野を持って行動していく必要があります。ただ現在、地に足がついて動いているかと言うと全くダメで、動くこともできていないと感じています。本人さんが中心にいて、周りを囲んで関わっている私たちが、その本人さんの思いにしっかりと向き合い、みんなでその思いを共有しあい、お互いに知恵を出し合い、協力し合い、助け合って本人さんを支えていけるように。事業所枠を取っ払ったそんな画を私は描いていけると良いかと思っています。そのためにどうすればよいか考え動いていきたいと思っています。どうぞ宜しくお願い致します。





地域生活支援センターりんくセンター長 清水 晶

地域生活支援センターりんくで、4月よりセンター長をさせて頂いております。8年ぶりに戻って参りました。(愛光園10年→りんく6年→愛光園8年)

もともと始まりが、愛光園が最初に立ち上げた生活ホーム(現グループホーム)わいわいハウスの世話人でしたので、りんくもホームを支えるために立ち上げた事業所であることを思うと、原点に戻ってきたような、思い出がいっぱい詰まった場所でもあり、在宅支援でも久しぶりの再会もあって、忙しさに追われながらも充実した毎日を過ごさせて頂いております。

またスタッフ一人ひとりが、その人らしい暮らしを献身的に支援して下さっているのもよく分かり、今は感謝の気持ちでいっぱいです。

基本方針「私たちは、希望する誰もが安心して地域で暮らし、利用者本人の意向に寄り添いその人らしく生きるための支援を目指します」の実現に向けて、難しい課題が山積していますが、感謝の気持ちと情熱を胸に、管理者としての使命を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

愛光園地域居住サポートセンターセンター長

あったか生活支援センター長 小野 嘉久

4月より愛光園地域居住サポートセンターとあったか生活支援センターのセンター長に着任しました小野嘉久です。これまでひかりのさととのぞみの家と地域生活支援センターりんくといった身体障がいブロックで21年ほどの経験を積ませていただきました。前任の事業所でもグループホームに関わっていたわけですが、知的障がいブロックの事業所で約2ヶ月支援にも入らせていただく中で、これまでとは違った楽しさ・奥深さ、そして難しさを実感しているところです。また、事業所全体をしっかりと状況把握しながら、大切にしていかなければならないこと・変わっていかねばならないことをみんなで確認しながら、一歩ずつ前に進んでいきたいと感じています。

私ができることは微々たるものです。周囲の人々すべてとしっかり関わり、そして一つひとつの出来事に真摯に取り組むことが、利用者さん・職員・支えてくださる皆さんの笑顔につながると信じています。まだまだ力不足でご迷惑をおかけすること多いかと思いますが、よろしくお願いいたします。

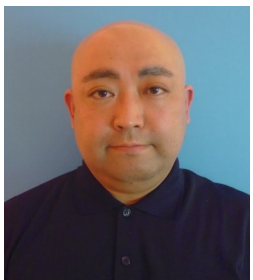


相生通所リハビリセンター事業所長

デイサービスセンターこぶし事業所長 山本 茂男

4月より、相生通所リハビリテーション、デイサービスセンターこぶしの事業所長として着任しました、山本茂男です。異動にて高齢福祉事業部に6年ぶりに戻る形です。この間に介護保険制度や事業所での支援体制も変わったところがたくさんあります。過去に高齢福祉事業部で蓄積した経験と、障害福祉事業部で得られた視点や経験、どちらともを活かしながら、現在求められているニーズ、将来的に必要なであろうニーズにしっかり応えていける事業所を目指していきたいと思えます。

支援の基礎となるのは人財です。人材の確保と育成にしっかり取り組み、そこから適切な支援につなげることができる体制と仕組みを整えていきます。福祉事業を取り巻く環境はいろいろと厳しくなっています。知恵を絞り、工夫を重ねることが必要不可欠。精いっぱい尽力していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。



老人保健施設相生 事務長

施設ケアマネジャー 杉浦 修崇

今年度より老人保健施設相生の事務長を任じられました杉浦修崇です。本来なら意気込みを熱く語るべきところですが、就任して1か月で新型コロナウイルスのクラスターが発生。現在、対応に追われる日々です。筆舌に尽くしがたい不安と混乱、苦しみに直面しているご利用者、ご家族、職員に対し、申し訳ない気持ちで一杯です。責任を感じています。今は感染を鎮静化させ、二度と今回の様な事態を引き起こさない様に、検証し対策を講じていく事が最優先だと思っています。私は、今まで自身のキャリアについては、明確なイメージを描けていませんでした。入職して以来、日々の支援や業務に追われ、気がついたら今に至っています。そんな私は、自身を「パトランナー」だと位置づけています。先輩方から受け継いだものを一層良い形に整えて次の世代に引き継ぐ。それが、私の役割だと思っています。

最後に。今回、法人内外から多くの励ましのお言葉、応援の申し出、お気持ちのこもった差し入れ等頂きました。皆様あっての相生です。この場をかりて改めて厚く御礼申し上げます。



企画総務課長 皿井 常之

4月より企画総務部に異動となりました皿井常之と申します。昨年度は愛光園地域居住サポートセンターへ異動していましたので、2年連続で着任のごあいさつを書いています。所属としては3回目、平成15年に法人本部ができたとき、大府市発達支援センターおひさまから1度目の出戻り、ひかりのさとファーム、愛光園地域居住サポートセンターを経て2度目の出戻りになります。10年経過して制度も職員の体制も変わり、戸惑うこともたくさんあります。昨年度発覚したグループホームでの事件の第三者検証委員会の事務局として、法人・事業所の対応について検証し、再発防止に取り組みます。また、法人・事業所が、理念の実現に向けてしっかり機能するように組織や仕組みを見直し、整えていけるよう努めます。



2021年度 事業計画 基本方針・重点目標

【基本方針】

社会福祉法人として絶対あってはならない事件を起こしてしまいました。被害者はもちろん、他のご利用者・職員・関係機関、団体にご迷惑をおかけし、日本の社会福祉そのものへの信頼を深く傷つけました。事件の重大性を心に刻み、何故このような事件が起きてしまったのか、何故防げなかったのかを真摯に振り返り、そこから立ち上がり再出発していきます。

その上で私たち社会福祉法人愛光園は、時代と地域の求めに応え、本人・当事者の思いに寄り添いつつ、変わらない理念を全うするために変化と進化をいとわずに「共に生きる」実践と運動を推し進めます。ウィズ・コロナの時代に対応した新しい生活様式への支援を展開します。

【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務

事件の責任の重さを自覚し、徹底的に事件を検証し、再発防止に取り組み、公表します。
組織運営の透明性をたかめ社会福祉法人に求められるガバナンス(企業統治)を向上します。

2. 地域生活支援

介護・支援が必要になっても、住み慣れた地域で社会の一員として生活し続けられるように、必要な感染対策を施しながらサポートをします。

3. 多様なニーズへの対応

新しい生活様式のもと変化する環境と利用者の状態に合わせて事業の見直しをすすめます。

4. 人材の確保育成

社会全体の経済活動が変化するなかにあっても必要な人財の確保をすすめます。時代と地域のニーズに対応した新たな人事システムを導入し、育成システム、労働環境の整備を行います。

5. 施設設備の整備・更新

施設に求める機能を再確認して建物設備の計画的な修繕を行っていきます。必要な感染対策を講じながら、利用者にとっても職員にとっても、よりよい環境を整えていきます。

会参画活動を実現し、地域の方との相互理解を築き、共に生きる社会を目指します。

3. 私たちは、職員一人ひとりが権利擁護に対する意識を強く持ち、職員・通所者それぞれお互いが思いの伝えやすい風通しの良い環境を創っていきけるように努めていきます。

【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務

(1)虐待防止委員会を組織し、事業所内における虐待防止の取り組みを推進していきます。

(2)大規模な地震・台風等の災害を想定して具体的な行動計画を立て、地域の社会資源の一つとして必要な準備を進めていきます。

2. 地域生活支援

(1)コロナ禍であるが、創造力・想像力を持って地域交流・地域活動など相互理解に繋がる社会参画活動プログラムの実施や情報発信を行っていきます。

(2)関連機関や事業所間での情報のやり取りを一層深め、通所者一人ひとりが安心して地域生活を送れるように支援体制を整えていきます。

3. 多様なニーズへの対応

通所者一人ひとりの思いの聴き取りや表出される多様なニーズに対応した取り組みを実施することにより、満足感・充足感の向上を図ります。

4. 人材の確保育成

(1)「やりがいの持てる働きやすい職場環境」の実現に向けて、業務分担や遂行の仕方を見直していきます。

(2)必要な資格取得に向けた研修・講習会への参加や法人内外における研修の実施を通じて、支援の質の向上を図ります。

・虐待防止や権利擁護の意識をより高めていく為に事業所内研修の実施や外部研修への参加をしていきます。

・通所者へのより良い支援に繋げていく為に、月1回のケース会議を開催していきます。

・身障ブロック事業所間で、多様な研修を実施していくことによって、連携意識をより高め、風通しの良い関係を築いていきます。

・第三者評価を実施することにより、事業所の状況・状態を把握し、支援の質の向上に繋げていきます。

5. 施設設備の整備・更新

12年を経過した施設の修繕とメンテナンスを計画的に実施します。

◆ 障がい福祉事業部 ◆

◇ 障がい者活動センター愛光園 ◇

【基本方針】

愛光園は、様々な重い障がいを持つ人たちの地域生活支援の核となる場所です。



1. 私たちは、通所者一人ひとりが自己実現に向かって可能性を追求していけるよう支援します。

2. 私たちは、通所者一人ひとりが生活主体者としての社

◇ ひかりのさとのぞみの家 ◇

【基本方針】

1. 私たちは、利用者一人ひとりがその人らしい人生を送ることができるよう本人主体を強く意識し、意思決定支援に基づいたサービスを提供します。

2. 私たちは、権利擁護の意識を強く持ち、職員一人ひとりが風通しの良い職場を作っていく大切な一員であること

を自覚し、目標とやりがいを持って成長し続けられるよう魅力ある職場風土と環境の整備に努めます。

3. 私たちは、入所施設が地域の重要な資源であることを自覚し、地域の安心と信頼に応え続けられるよう、とどまることなく工夫や改善をおこない健全な事業運営に努めます。

【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務
地域から求められる安心と信頼にこたえるため、さらなる権利擁護意識の向上に努めます。
 - (1) 虐待防止委員会を年2回以上開催し、事業所内における虐待防止の取り組みを推進します。
 - (2) 外部からの目や声を積極的に取り入れ、事業所運営に生かします。
 - (3) 東浦町地域生活拠点の緊急時受け入れ施設としての機能を担います。
 - (4) 国際貢献として、技能実習生を受け入れ育成します。
2. 地域生活支援
個々の利用者が社会の一員として地域の人とのかかわりを通し生き生きと暮らせるように支援します。
 - (1) 本人の「やってみたい」「行ってみたい」に沿った日中活動を支援します。
 - (2) 地域ボランティア・企業ボランティアと交流の機会を持てるよう支援します。
 - (3) WITHコロナにおいてZOOM等の手法を活用し、交流授業や福祉実践教室の新たな形を模索します。
3. 多様なニーズへの対応(高齢化重度化対応)
利用者一人ひとりが、どこで、誰と、どう暮らしたいのか、本人を真ん中にして考えます。
 - (1) 意思決定支援を根拠にした個別支援計画に沿った支援を提供します。
 - (2) 全利用者・家族を対象にした人生会議を実施します。
 - (3) 特定行為業務従事者3号研修の計画的な受講を推進します。
4. 人材の確保育成
職員一人ひとりが、やりがいをもって働くことが出来るようチーム力を向上し職場環境を整備します。
 - (1) 毎月の職員会議内のグループワークを通して、風通しの良い職場環境を作っていきます(全12回)。
 - (2) 交換研修と新入職員研修によりブロック連携を強化します。
 - (3) 全職員の目標取り組みの進捗確認を行います。
 - (4) 能力考課項目に沿った研修企画を充実します。
 - (5) 5S活動による改善活動を推進します。
5. 施設設備の整備更新
利用者が安心安全な暮らしを継続できるよう施設設備の整備・更新を行います。
 - (1) 実際の運用に即したBCPの整備に取り組みます。
 - (2) 経年で必要になる大型設備機器の整備更新計画に取り組みます。



◇ 地域生活支援センターりんく ◇

【基本方針】

私たちは、希望する誰もが安心して地域で暮らし、利用者本人の意向に寄り添いその人らしく生きるための支援を目指します。そのために、権利擁護や意思決定支援に基づく支援についての意識を強く持ち、やりがいをもって働き続けることができる職場風土づくりに努めます。

私たちは、居宅介護事業及び共同生活援助事業を一体的に管理・運営し、関係機関や法人内外の事業所と連携して社会資源の開発・活用を推進しながら地域生活支援の仕組みを構築していきます。



【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務
 - (1) 虐待防止の仕組みを構築します。
 - ・虐待防止マネージャーを選任し、法人内・事業所内での虐待防止委員会を通して必要な対策を講じます。
 - ・事業所外の方に助言等をいただき、風通しのよい事業所にします。
 - (2) 緊急時・災害時の対応におけるマニュアルや設備等を整備していきます。
 2. 地域生活支援
サービス向上に努めます。
 - (1) 利用者一人ひとりの思いに寄り添いその具現化に向けた取り組みをしていきます。
 - ・個別支援計画とサービス提供のプロセスを通して利用者の思いを具体化し、計画的に実施していきます。
 - (2) グループホームの空床についての方針を明確にします。
 - ・体験利用者の定住に向けて、関係事業所と連携していきます。
 - ・適正な定員についての考えをまとめ、定員の変更等を行います。
 3. 多様なニーズへの対応
重度化・高齢化に対応できる知識と技術を身につけます。
 - (1) 医療的ケアについての知識・技術について研修を通して学びます。またご利用者が必要とする医療的ケアについて訪問看護など他機関との連携を強化します。
 - (2) 重度化したときの意向をご利用者・ご家族に確認しつつ、ACP(人生会議)についての知識を習得します。
 4. 人材の確保育成
 - (1) 利用者支援にかかわる知識を学び、その共有化を行います。
 - ・外部研修・事業所内研修の機会を増やし、学び得たことを支援につなげます。
 - ・身障ブロックでの交換研修・新人研修等を通して連携の強化を図ります。
 - (2) 職務分担の均等化と業務効率化を図り、勤務時間の適正にします。
- withコロナの働き方について検討し、改善します。
5. 施設設備の整備・更新
大規模な修繕が必要な箇所のリスト化と計画的な修繕をおこないます。

◇ まどか ◇

【基本方針】

1. 私たちは、ご利用者一人ひとりのニーズに基づき、安全で安らげる暮らしと社会参加と自己実現を意識した活動を提供します。
2. 私たちは、地域資源の一つとして、関係事業所と連携しながら地域社会に貢献します。
3. 私たちは、「共に」を支援の指針とし、権利擁護の意識を高め、ご利用者も職員もそれぞれが人格と個性を尊重される風通しのよい事業所の風土づくりに努めます。

【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務
 - (1) 事業所内に虐待防止委員会を設置し、虐待防止に必要な体制の整備をします。
 - (2) ご利用者の思いに寄り添った支援を基本に権利擁護意識を高め、風通しのよい事業所の風土づくりに努めます。
 - (3) 災害時に迅速な対応ができるようマニュアルの整備と周知を行います。
2. 地域生活支援
 - (1) 関係機関、他事業所と連携して地域の方の短期入所、日中一時ご利用者のニーズに応えます。
3. 多様なニーズへの対応
 - (1) コロナ禍における新しい生活様式においても、ご利用者の生活の安全と豊かさが保たれるよう状況に合わせた対策・支援のあり方・環境の整備の改善に努めます。
 - (2) 加齢や障害特性やご利用者の心身状態の変化に対応した支援体制を整えます。
4. 人材の確保育成
 - (1) 権利擁護意識の向上に努めます。
 - (2) 障がい特性や身体機能、健康状態に応じた適切な支援スキルの向上に努めます。
 - (3) 職員の働きやすい職場環境の改善に取り組みます。
5. 施設設備の整備・更新
 - (1) まどかの将来構想の基本コンセプトの具体化に向けて検討します。
 - (2) ご利用者の快適で安全な暮らしのニーズに対して環境改善のための修繕を迅速に行います。

◇ 愛光園地域居住サポートセンター ◇

【基本方針】

重大事件を起こし、被害者はもちろん、他のご利用者・職員・関係機関、団体にご迷惑をおかけし、日本の社会福祉そのものへの信頼を深く傷つけました。事件を検証し、再発防止に取り組んでいきます。

改めて利用者本人の思いに寄り添い、希望する誰もが安心して地域で暮らしていける支援を目指します。そのために、関連機関や法人内各事業所と連携し、社会資源の開発・活用を推し進めながら地域生活支援の仕組みを構築して行きます。



【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務
 - (1) 第三者による検証委員会および法人内調査に全面的に協力し、事件の真相や背景を証し、虐待防止委員会を設置して再発防止に取り組みます。
 - (2) 検証委員会の報告などに基づき、再発防止について発信して信頼回復に努めます。
 - (3) ご利用者や職員、職員同士の相互理解を深め、気づきを伝え合える風通しの良い職場をつくります。
2. 地域生活支援
 - (1) 重度・高齢化の支援体制を構築するために、複数ホームを隣接したエリアに設定して連携強化をはかります。
 - (2) 事務所1階にある「そよ風」を活用し、体調不良時及び平日の支援の必要な方や余暇活動支援を実施します。
3. 多様なニーズへの対応

新型コロナなど感染症対策を継続しつつ、地域の活動などに参加し、安心して暮らしていけるよう支援体制の改善を図ります。

 - (1) 障がい理解を深め、より専門的な支援を提供するため、強度行動障害支援者(基礎)研修を年間2名受講します。
 - (2) ご利用者の状態像や特性により求められる専門性を精査し、関係機関との連携を図ります。
 - (3) 福祉サービス第三者評価を受審してサービス向上に努めます。
4. 人材の確保育成
 - (1) コロナ禍で進めた業務分担を継続し、有給休暇10日間の計画的取得や超過勤務を原則月20時間以内に収めるようにして、働きやすい職場づくりを推し進めます。
 - (2) 自分自身の支援を振り返る機会を持ち、虐待防止の取り組みを繰り返し実施します。
 - (3) 創業当時のことを知るOBなどと理念や支援について話し合い、『気づきのトレーニング』を実施します。
5. 施設設備の整備・更新
 - (1) 重度者対応のグループホームにスプリンクラー等の設備を計ります。
 - (2) ホームの草刈り、車両の清掃など環境整備を計画的に実施します。
 - (3) 公用車の更新(サンバー)

◇ ひかりのさとファーム ◇

【基本方針】

1. 私たちは、利用者の自立を尊重して豊かな地域生活を送り続けられるための就労支援及び生活支援を行います。
2. 私たちは、利用者の様々な支援ニーズに対応できる仕組みを構築し、地域社会に貢献します。
3. 私たちは、就労支援事業及び情報発信・地域交流を通して地域社会と法人を結ぶ窓口としての役割をはたしていきます。



【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務
 - (1) 事業所内に虐待防止委員会を立ち上げ、虐待防止体制を整備し全ての職員に周知徹底します。
 - (2) 第三者評価を実施し、事業の透明性を図るとともに、サービス向上につなげます。
2. 地域生活支援
 - (1) 利用者の日常生活を持続していくため、働き方も含めた必要な新型コロナウイルス感染症対策を行います。
 - (2) 施設外就労を取り入れ、地域社会に貢献していくと共に、利用者の働きがい向上につなげます。
3. 多様なニーズへの対応
 - (1) 利用者の重度化・高齢化及び地域のニーズとして生活介護の不足があることから、定員を変更します。(就労継続支援B型事業10名・生活介護事業30名)
 - (2) 就労継続支援B型事業においては、平均工賃2万5千円以上の維持及び平均工賃3万円を目指した事業展開を検討し、工賃向上に取り組めます。
 - (3) 生活介護事業においては、活動の中心に「働く」を置きつつも、作業以外の活動(余暇活動等)を組み合わせ、本人のニーズに沿った支援を行います。
4. 人材の確保育成
 - (1) 虐待防止や権利擁護意識を高める研修を中心に事業所内研修を実施します。(年10回)
 - (2) 支援の質を向上するため、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修2名)やその他の外部研修へ職員を派遣します。
 - (3) 事業所内の風通しを良くするため、部署間交換研修を実施します。
5. 施設設備の整備・更新
 - (1) 就労継続支援B型事業の新グループや新作業棟で快適に過ごせるよう必要な環境や物品等を整備していきます。
 - (2) 経年劣化した物品・設備等を順次修繕・更新していきます。

◇ 阿久比町立もちの木園 ◇

【基本方針】

1. 私たちは、社会福祉法人として取り返しのつかない事件を起こしてしまった事を猛省すると同時に、虐待が起こりにくい環境作りと風通しの良い文化風土を全力で再構築します。
2. 私たちは、地域にある様々な支援ニーズに対応できる仕組みを構築し、作業や活動を通して利用者の自立を尊重する事で、豊かな地域生活が送られ続けるよう支援します。
3. 私たちは、コロナ禍に対応した新しい生活や活動を見だし、誰もが安心して暮らせるよう、「共に生きる」実践と運動を進めます。

【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務
 - 二度と同じ過ちを繰り返さないよう、再発防止の取り組みとして虐待防止マネージャーを配置すると同時に、事業所内に虐待防止委員



会を設置します。

2. 地域生活支援

関係機関との連携を強化し、地域の中で安定した生活支援を図ると同時に、地域の方々のボランティアニーズ及び学生や実習生の学びの場としてのニーズと事業のマッチングに努め、その中で地域との交流を深めます。

- (1) 宿泊体験事業(地域生活支援事業)の利用を促し、利用者自身が体験を積むと同時に、職員もアセスメントに努め、より多くの方々が地域の中での生活をイメージできるように支援します。
- (2) オンライン等を活用する事で、既存活動の継続や学生との交流を展開します。
- (3) リサイクル事業を通じて、地域や企業の方々にとっての社会貢献の入り口としての機能を果たすと同時に、利用者が缶回収に行く事で地域の方々と交わる機会を増やします。

3. 多様なニーズへの対応

新しい生活様式のもと、ますます多様化するニーズに合わせた支援を提供します。

- (1) 作業の構造化及び細分化を図る事で生産性を向上させ、就労継続支援B型の工賃を前年比130%の130円とします。また、就労継続支援B型の工賃を月平均10,000円に引き上げます。
- (2) 障がいの特性や高齢化に伴う心身機能の低下等へ柔軟に合わせた生活介護プログラムの充実を図ります。

4. 人材の確保育成

発達障がいのある方等、専門的な支援を必要とする方へ対応すべく専門的スキルの向上を図ります。

5. 施設設備の整備・更新

生活介護と就労継続支援B型の住み分けをより一層図り、構造化や個別スペースの確保など環境を整えます。また、建物に必要な整備や修繕を町と協議しつつ計画的に進めていきます。

◇ 就職トレーニングセンター ◇

【基本方針】

私たちは、利用者の自立を尊重して、心豊かな暮らしが送り続けられるよう就労支援サービスを提供します。

私たちは、利用者の個別な就労支援ニーズに対応できる仕組みを構築するため、常に創意工夫します。

私たちは、障がいの者の就労支援をとおして共に生きられる社会づくりに貢献します。



【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務
 - (1) 事件の責任の重さを自覚し、猛省すると同時に、虐待を起こさない風通しの良い職場環境を構築します。
 - ・事業所内に虐待防止委員会を立ち上げ虐待防止体制を整備し、全ての職員に周知徹底します。
 - ・他事業所の管理者が職員会議に参加し、様々な気づきに繋がります。
 - (2) 事業所の機能や専門性を活かし、積極的かつ主体的に地域の協議会等へ参加することで、地域社会に貢献します。

2. 地域生活支援

(1) ご利用者が安心・安全な暮らしが維持できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を継続します。

(2) 利用者の個別な就労ニーズに応え、働いて収入を得ることで毎日の生活を支えます。

そして、自己実現を果たしながら心豊かな安定した暮らしが送り続けられるような就労・定着支援サービスを提供します。

就労移行支援 年間就職者数12名を達成します。

就労定着支援 就労定着率80%以上を維持します。

健全な事業運営 日々の利用率85%以上を達成します。

3. 多様なニーズへの対応

利用者の個別な就労ニーズに応えるため、プログラムの再構築を行います。

(1) 公文式学習、PC(MOS検定)講座以外に、3つめの柱となるようオンライン学習プログラムの試行をすすめます。

(2) コロナ禍の状況に配慮した、ご本人に合った職業選択が出来る求職活動の機会を確保します。

4. 人財の確保育成

職員一人ひとりが、専門性を高め、やりがいをもって働くことが出来るようチーム力の向上と、働きやすい職場環境をととのえます。

(1) 積極的に研修会等に参加し、専門性と支援力の向上に努めます。

(2) プログラム担当者会議・勉強会等を通して人財育成、チーム支援を強化します。

(3) 職員同士が気軽に意見を出し合える時間を確保します。

5. 施設設備の整備・更新

建物、機器等の修繕・メンテナンス、非常災害備蓄品の入れ替え、コロナ感染症備蓄品の購入などを計画的に実施します。

◇ らいふ ◇

【基本方針】

1. 私たちは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう地域生活支援を推し進め、障がいがある方の権利擁護について考え、地域へ発信します。

2. 私たちは、職員がやりがいをもって働き続け、成長できるように努めます。

3. 私たちは、ウィズ・コロナの時代に対応した新しい生活様式への支援を展開します。

【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務

虐待防止マネージャーを中心とした委員会を設置、事業所のみならず地域へも虐待防止を発信し、公的事業を受託するにふさわしい事業所として在り続けます。

地域の療育体制の充実を目指します。

東浦町及び阿久比町の障がい者自立支援協議会の運営に協働することで、障がい者が暮らしやすい町づくりに貢献します。



地域の関係機関と連携を図り、就労支援及び障がい者雇用の促進に係るインクルーシブな地域づくりを進めます。

事業所長が、療育相談グループ他事業所の職員会議等に参加することで、療育相談グループ内での様々な気づきに繋がります。

2. 地域生活支援

レスパイトサービスにより、公的なサービスでは賄えないニーズを支援します。

ご本人の意思を反映させたサービス等利用計画の充実に努めることで「自分らしい暮らし」を支援します。

公的な各種相談支援事業を受託し、地域生活支援のコーディネーターとして活動します。(障害児等療育支援事業、障害者就業・生活支援センター事業、東浦町及び阿久比町基幹・委託相談支援事業)

3. 多様なニーズへの対応

障害の種別、支援度、年齢等の区別なく、その方にあった各種サービスを提供します。

4. 人財の確保育成

福祉を目指す学生等の窓口としての機能を果たします。

5. 施設設備の整備・更新

老朽化した建物の建て替えに向けた準備を進めます。

◇ 大府市発達支援センターおひさま ◇

【基本方針】

私たちは、日々の療育を通して、子どもたちが安心して成長・発達ができ、将来、自分らしく自律した生活ができる力をつけていく支援をします。

私たちは、日々の療育を通して、家族が子どもと向き合い、主体的な子育てができるように支援をします。

【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務

ご利用者の権利擁護への意識を向上させ、お一人おひとりの想いを中心に支援をします。

また、透明性を高め、風通しの良い文化風土づくりに努めます。

(1) 虐待防止委員会を立ち上げます

・虐待防止推進会議に虐待防止マネージャーが参加しながら、事業所の委員会を運営します。

(2) 第三者評価を実施します

・事業運営やサービス提供について、公正・中立な第三者機関に評価されることで、事業の透明性を図ると共に、サービス向上に繋がります。

(3) 職員会議に他事業所の所長が参加します

・療育相談グループの3事業所で月1~2回、他事業所の所長が会議参加することで、療育相談グループ内での様々な気づきに繋がります。

2. 地域生活支援

地域資源を知り、それぞれの役割を理解することで地域連携に努めます。また、安心安全な療育提供ができるよう、新型コロナウイルス感染予防に努めます。

(1) 地域資源を調べて地域資源マップを作成します

(2) 感染予防や感染者が出た時の対応では、法人と市と



連携して対策・対応します。

3. 多様なニーズへの対応

子どもの発達ニーズのみならず、家族支援や地域連携の視点を大切にします。また、身体拘束についてもマニュアルに則った対応をします。

- (1) 児童発達支援の個別支援計画の様式を見直します
- ・昨年度議論してきた家族支援と地域連携を盛り込み、やむを得ない場合身体拘束の内容を入れられるよう、個別支援計画の全体的な様式の見直しを行い、2022年度運用を目指します。

- (2) 児童発達支援のカリキュラムと環境について学びます
- ・子ども一人ひとりの個性や特徴や動きなどを考慮し、年間通した小集団のクラス運営ができるよう、カリキュラムと環境について学びます。

4. 人財の確保育成

おひさまが目指す療育の実践のため、専門知識を高めます。

- (1) TEACCH・PECS・ABAなどを学ぶ

- ・実施される外部研修に参加し、事業所内で伝達研修を行います。

5. 施設設備の整備・更新

安心した施設利用に繋がるよう、指定管理者である大府市と連携を図ります。また、計画的な設備の整備に努めます。

◆高齢福祉事業部◆

◇ 老人保健施設相生 ◇

【基本方針】

元法人職員による虐待事件の社会的責任を重く受け止め、職員一丸となって信頼回復に努めます。

社会福祉法人という社会的使命に応える組織整備・運営を一層進めます。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域生活支援を推し進めます。

職員がやりがいをもって働き続け、成長できるよう仕組みを整えます。

ウィズ・コロナの時代に対応した新しい生活様式への支援を展開します。

【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務

元法人職員による虐待事件の社会的責任を重く受け止め、職員一丸となって信頼回復に努めます。

経営安定のため老健で経常利益4,000万円を目指します。

公認会計士指導の下、内部統制の強化を図ります。

外国人の受け入れを促進し、国際貢献に努めます。

2. 地域生活支援

在宅復帰超強化型を維持します。

地域生活を維持するための感染対策の徹底を図ります。



身体拘束ゼロを目指します。

3. 多様なニーズへの対応

訪問リハビリを開始します。

アドバンス ケア プランニング(ACP)の充実を図ります。

4. 人財の確保育成

人や社会の役に立つことを喜びと感じられる職場風土を目指します。

- ・介護職におけるキャリア段位制度の導入を図ります。

- ・木鶏クラブを実施します。

施設設備の整備・更新

老人保健施設の大規模修繕工事を進めます。

ノンリフト化とIT化事業の推進を図ります。

◇◇ 高齢在宅支援グループ ◇◇

【グループ共通基本方針】

元法人職員による虐待事件の社会的責任を重く受け止め、ひかりのさととの会の理念の実践の場としての社会福祉法人であることを理解し、原点回帰し、職員一丸となって信頼回復に努めます。

社会福祉法人という社会的使命に答える組織整備、運営を一層進めます。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域生活支援を推し進めます。

職員がやりがいをもって働き続け、成長できるよう仕組みを整えます。

ウィズコロナの時代に対応した新しい生活様式への支援を展開します。

◇ デイサービスセンターこぶし ◇

【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務

元法人職員による虐待事件の社会的責任を重く受け止め、職員一丸となって信頼回復に努めます。

- ・虐待防止を推進し、意識向上に努めます。

経営安定のためこぶし

単体で経常利益

1500万円を確保し

ます。

2. 地域生活支援

老健相生、通所リハビリ

利用修了者が継続

して生活リハビリがで

きるようにします。

アドバンスケアプランニングを推進し、本人主体の生活を長期的に支援します。

3. 多様なニーズへの対応

認知症進行予防のプログラムを実施します。

4. 人財の確保育成

組織は人、「人作り」を進めます。

働きがいがあり、長く勤めることができる職場を作ります。

5. 施設設備の整備・更新

基幹設備の計画的更新を実施します。



◇ 通所リハビリテーション ◇

【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務
元法人職員による虐待事件の社会的責任を重く受け止め、職員一丸となって信頼回復に努めます。
・虐待防止を推進し意識向上に努めます。
経営安定のため通所リハビリで経常利益1000万円を確保します。
2. 地域生活支援
リハビリ機能を活かし、オンリーワンの事業所とします。
アドバンスケアプランニングを推進し、本人主体の生活を長期的に支援します。
3. 多様なニーズへの対応
多様なニーズ対応を見据え、地域ニーズに合わせて変革を行います。
4. 人財の確保育成
組織は人、「人作り」を進めます。
・チームワークを大切にする職場風土を作り、働き甲斐のある職場にします。
・リハビリ職・介護職員で連携し、通所リハビリテーションとしての専門性強化を行います。
5. 施設設備の整備・更新
IT化を進め、ペーパーレスを目指します。

◇ 相生ヘルパーステーション ◇

【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務
元法人職員による虐待事件の社会的責任を重く受け止め、職員一丸となって信頼回復に努めます。
・虐待防止を推進し、意識向上に努めます。
経営安定のため経常利益500万円を確保します。
2. 地域生活支援
生活リハビリが自宅でも継続できるようにします。
アドバンスケアプランニングを推進し、本人主体の生活を長期的に支援します。
3. 多様なニーズへの対応
生活支援から看取りまで、隙間のニーズなど保険外サービス含めオーダーメイドで支援します。
・障がい部門と連携をし、訪問ニーズに対応します。
4. 人財の確保育成
組織は人、「人作り」を進めます。
・職員の健康管理・維持に努めます。
・はたらきがいを広め、新規人財確保に努めます。
5. 設備の整備・更新
設備の整備・更新と充実を図ります。

◇ 相生指定居宅介護支援事業所 ◇

【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務
元法人職員による虐待事件の社会的責任を重く受け止め、ひかりのさととの会の理念の実践の場としての社会福祉法人であることを理解し、原点回帰し、職員一丸となって信頼回復に努めます。
虐待防止を推進し、意識向上に努めます。
経営安定のため相生居宅で経常利益100万円を確保

します。

2. 地域生活支援
老人保健施設からの在宅復帰を積極的にサポートします。
アドバンスケアプランニングを推進し、本人主体の生活を長期的に支援します。
3. 多様なニーズへの対応
自立支援、看取り、障害特性、オーダーメイドのマネジメントを実施します。
4. 人財の確保育成
組織は人、「人作り」を進めます。
・チームワークを大切にする職場風土を作り、人財育成を実施します。
・ケアマネのやりがいなど、キャリアアップを具体的に示し、資格取得へ向け動機付けを行います。
5. 施設設備の整備・更
IT化を進め、ペーパーレスを目指します。

◇ グループホームもくせいの家 ◇

【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務
元法人職員による虐待事件の社会的責任を重く受け止め、職員一丸となって信頼回復に努めます。
虐待防止を推進し、意識向上に努めます。
もくせいの家で経常利益800万円を確保します。
防災対策の強化を図ります。
2. 地域生活支援
地域活動を増やすなど、生活リハビリの充実を図ります。
アドバンスケアプランニング(本人会議)を推進し、本人主体の生活を長期的に支援します。
3. 多様なニーズへの対応
医療支援や看取りを意識し、地域医療機関と連携強化します。
4. 人財の確保育成
組織は人、「人作り」を進めます。
・チームワークを大切にする職場風土を作り、働き甲斐がある職場にします。
・認知症支援の専門性、接遇技術を備えた人財を育成します。
5. 施設設備の整備・更新
施設含め、バリアの見直しを行い、敷地の活用など自由な活動の支援をします。



◆ 企画総務部 ◆

【基本方針】

傷害事件の検証委員会の事務局として、事件の検証と再発防止策の検討を行い、ご利用者・地域からの信頼回復に努めます。
職員がやりがいをもって働き続け、成長できるよう仕組みを整えます。
社会福祉法人という社会的使命と、ウィズ・コロナという新しい時代に対応した組織整備・運営を一層進めます。

【重点目標】

1. 社会福祉法人としての責務

なないろの家事件第三者検証委員会の事務局として委員会の運営に協力し、委員会からの提言の実施に努めます。

- ・年度内に検証委員会の報告書を作成し、報告書を受けての仕組の整備を行います。
- ・検証委員会の提言前にも取り組める施策を実施します。組織運営の透明性をたかめ社会福祉法人に求められるガバナンス(企業統治)を向上します。
- ・購入手続きについての業務記述書を作成します。
- ・職制規程等の整備・見直しを行います。社会福祉連携推進法人を視野に入れ、地域との連携を模索します。
- ・東浦町社会福祉協議会等とフクシアの検討を行います。
- ・ゆたか福祉会・名古屋ライトハウスと外国人財の受入団体を設立します。

2. 地域生活支援

新型コロナウイルスの感染対策を進めます。

- ・ワクチン接種など国や自治体の対策を法人としてスムーズに実施できるよう対応していきます。
- ・感染防止や感染者発生時に必要な物資や設備の整備に取り組みます。事業継続計画を完成させます。
- ・防災委員会と協力し、長年懸案だった事業継続計画を形にします。
- ・企画総務部として、関係機関との連携や事業所間の調整の仕組を具体化します。

3. 多様なニーズへの対応

中期計画に沿って、各事業の将来構想検討に関わりします。

- ・収入や支出の見込み、建築費のシミュレーションなど企画総務としての役割を果たします。

4. 人財の確保育成

新規採用を進めます。

- ・新卒学生を15名採用します。
- ・医療職を10名中途採用します。長く働きつづけられるよう環境整備に努めます。
- ・正規職員の退職10名以内、非常勤職員30名以内を目標とします。2020年度検討された人事システムの導入を進めます。
- ・新人事システム・給与の2022年度導入の準備を進めます。事務局として権利擁護に係る研修実施に取り組めます。

5. 施設設備の整備・更新

各事業所の設備更新等の検討・手続きの支援を行います。

- ・設備等の検討に関与していきます。
- ・設備の購入・更新の手続きに関わっていきます。



ひかりのさとファーム 夏ギフトのご案内

今年もお中元の季節になりました。

ファームでは、今年も夏ギフトを発売いたします。

今年は昨年もお好評いただきました「自家焙煎コーヒー飲み比べギフト」をご用意しました。ブラジル・ペルー・メキシコ3種類のストレート豆とオリジナルブレンドのセット商品となっています。

その他に、クッキーやオレンジマドレーヌなどを合わせた「焼き菓子とコーヒーのギフト」やお手頃価格で楽しめる「プチギフト」等、ご用意しております。

大切な方への贈り物としてはもちろん、あなたやご家族でのおうち時間のおともにもおすすめです。

ご注文は、ひかりのさとファームへお電話もしくはFAXで、お願いいたします。ファームからの宅急便での発送も受け付けております。

なお、ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。ご注文お待ちしております。

ひかりのさとファーム

ギフト担当 山崎、古川、亀井

TEL 0562-84-4151

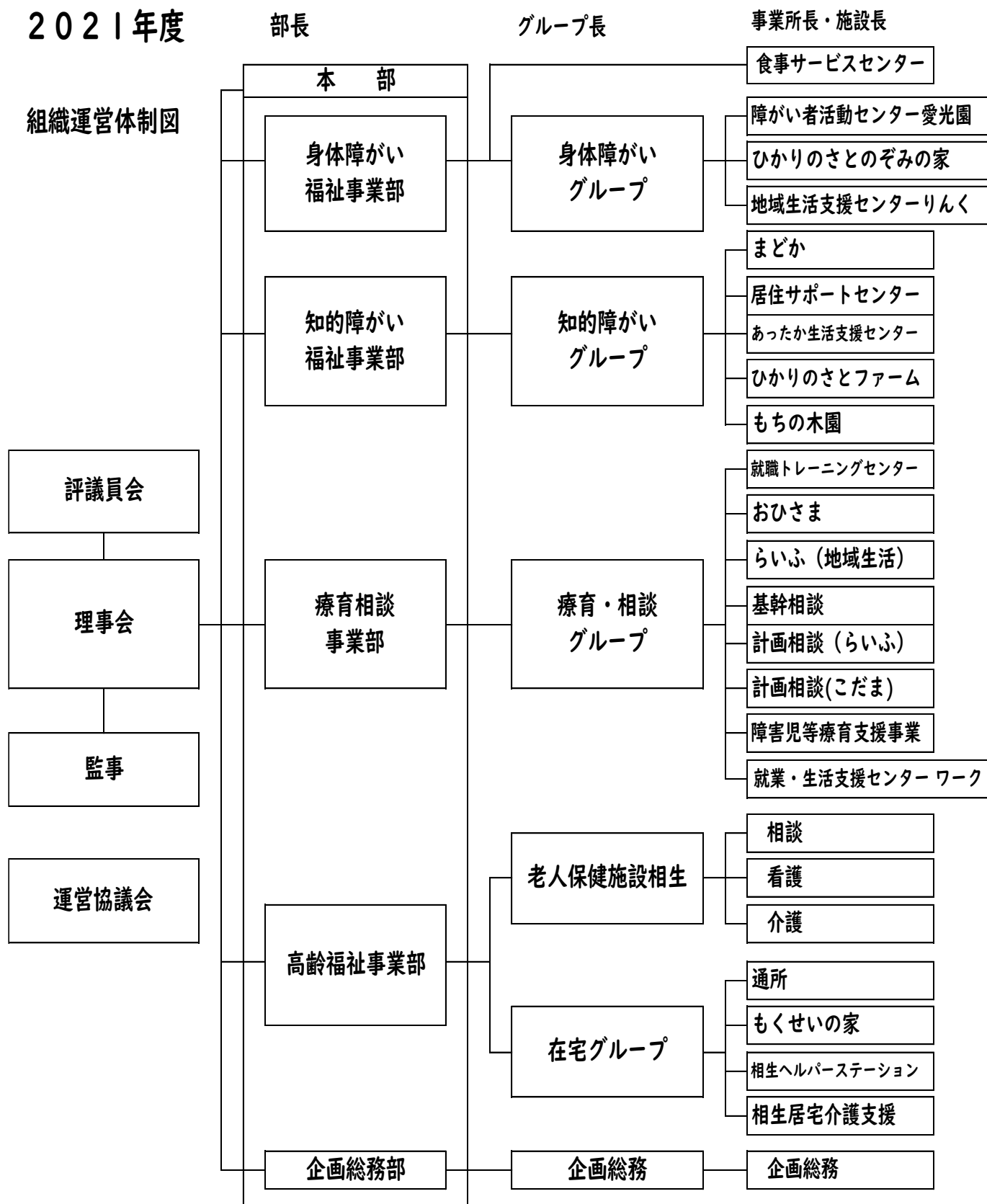
FAX 0562-84-4413

セット内容		おすすめ商品	
A: 焼き菓子と自家焙煎コーヒーのギフト 内容: 焼き菓子 (1人分) × 10個 カップオンコーヒー (1人分) × 10個 オリジナルブレンド (3人分) × 2個 手作りマドレーヌ (3人分) × 2個	3,100円	カップオンコーヒー カップオンコーヒーは、ひかりのさとファームオリジナルブレンドの本格的なコーヒーを、お手頃に飲むことができます。	オレンジマドレーヌ 国産小麦と産みだすの平飼卵を、手作りのオレンジピールを使用したジップアップ、安心おいしいマドレーヌです。
B: カップオンコーヒーギフト 内容: カップオンコーヒー (1人分) × 16個	2,200円	水だしコーヒー 常備に、淹れ込みで、お湯だけで簡単に水だしコーヒーを飲むことができます。カフェインレスで、スッキリとして暑い日にもごくごく飲む夏におすすめのコーヒーです。	
C: 自家焙煎コーヒー飲み比べギフト 内容: 自家焙煎 (1人分) × 10個 ブラジル (1人分) × 10個 ペルー (1人分) × 10個 メキシコ (1人分) × 10個	1,900円	E: ランチギフト 内容: ひかりのさとファームオリジナルランチ 2個	
D: 小さな贈り物 内容: 焼き菓子 (1人分) × 2個 カップオンコーヒー (1人分) × 2個 オリジナルブレンド (1人分) × 2個	950円	ご注文の際は、別紙の注文用紙にご記入の上、ひかりのさとファームまでご注文ください。 ※お急ぎの場合は、送料は別料金となります。 ※焼き菓子の賞味期限は、製造日より2週間となっております。 ※焼き菓子の入っている商品は、ご注文後お電話にてご連絡いたしますので、発送までに2〜3日いただく場合がございますのでご了承ください。	

組 織 図

2021年度

組織運営体制図



資金収支予算書

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	820,975,000	763,991,000	56,984,000
	児童福祉事業収入	122,535,800	122,786,000	△ 250,200
	就労支援事業収入	26,423,000	29,999,000	△ 3,576,000
	請負委託事業収入	660,000		660,000
	障害福祉サービス等事業収入	1,473,635,200	1,471,619,000	2,016,200
	借入金利息補助金収入	778,000	658,000	120,000
	経常経費寄附金収入	40,000	8,834,000	△ 8,794,000
	受取利息配当金収入	5,000	11,000	△ 6,000
	その他の収入	23,325,000	29,549,000	△ 6,224,000
	事業活動収入計(1)	2,467,717,000	2,427,447,000	40,270,000
	支出			
	人件費支出	1,885,669,500	1,823,250,000	62,419,500
	事業費支出	282,004,500	278,857,000	3,147,500
施設整備等による収支	事務費支出	220,355,000	226,191,000	△ 5,836,000
	就労支援事業支出	37,088,000	45,225,000	△ 8,137,000
	支払利息支出	2,239,000	2,431,000	△ 192,000
	その他の支出	17,480,000	17,421,000	59,000
	事業活動支出計(2)	2,444,836,000	2,393,375,000	51,461,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	22,881,000	34,072,000	△ 11,191,000
	収入			
	施設整備等補助金収入	5,004,000	5,004,000	0
	施設整備等収入計(4)	5,004,000	5,004,000	0
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	14,428,000	14,428,000	0
	固定資産取得支出	96,931,000	129,706,000	△ 32,775,000
	ファイナンス・リース債務の返済支出	5,977,000	7,051,000	△ 1,074,000
	施設整備等支出計(5)	117,336,000	151,185,000	△ 33,849,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 112,332,000	△ 146,181,000	33,849,000
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	6,490,000	12,672,000	△ 6,182,000
	その他の活動による収入	511,000	2,828,000	△ 2,317,000
	その他の活動収入計(7)	7,001,000	15,500,000	△ 8,499,000
	支出			
	長期運営資金借入金元金償還支出	23,496,000	23,496,000	0
	積立資産支出	18,524,800	17,181,000	1,343,800
	その他の活動による支出	50,000	6,929,000	△ 6,879,000
	その他の活動支出計(8)	42,070,800	47,606,000	△ 5,535,200
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 35,069,800	△ 32,106,000	△ 2,963,800
予備費支出(10)		21,100,000	26,668,000	△ 5,568,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 145,620,800	△ 170,883,000	25,262,200
前期末支払資金残高(12)		489,126,688	660,009,688	△ 170,883,000
当期末支払資金残高(11)+(12)		343,505,888	489,126,688	△ 145,620,800

2021年度新入職員紹介

この春新たにたくさんの仲間が増えました!

- ①氏 名
- ②配属先
- ③出身地
- ④好きな言葉・座右の銘
- ⑤趣味・特技
- ⑥これからチャレンジしたいこと
- ⑦仕事に対する意気込み!!



- ①水野 瑛理
- ②ひかりのさと のぞみの家
- ③愛知県一宮市
- ④努力あるのみ
- ⑤演劇鑑賞、ドラマを見ること
- ⑥キャンプをはじめ、アウトドアなことをしたいです!
- ⑦笑顔と体調管理を大切に、毎日一生懸命がんばります! よろしくお祈りします!



- ①渡邊 陽香
- ②まどか
- ③愛知県
- ④情けは人の為ならず
- ⑤読書、ゲーム
- ⑥車の運転技術向上
- ⑦一日、一日が精一杯な毎日ですが任せてもらえることが多くなるように頑張ります!



- ①鈴木 圭悟
- ②まどか
- ③愛知県知多郡阿久比町
- ④感謝
- ⑤温泉巡り
- ⑥アクアリウム
- ⑦自分なりに一生懸命に頑張ります



- ①古川 沙和
- ②ひかりのさとファーム
- ③愛知県④なるようになる
- ⑤YouTube、ドラマを観ることです。今は「大豆田とわ子と三人の元夫」「コントが始まる」などのドラマがお気に入りです。特技は書道です。⑥散歩
- ⑦まずは仲間と一緒に遊べる関係になれるよう頑張っていきます。またこちらがせかせかと一歩先にいこうとするのではなく、仲間の様子をよくみて一度待つという姿勢も大切にしていきたいと考えています。



- ①渡邊 真央
- ②ひかりのさと のぞみの家
- ③愛知県小牧市
- ④一寸の光陰軽んずべからず
- ⑤趣味は、アイドル観賞、お菓子作り、お酒を飲むことです。特技は、ブランコを高い位置まで漕げます。
- ⑥自炊のレベルを上げること、パンとお菓子を作りたいです。⑦住人さんお一人お一人のことを知り、お仕事の内容をしっかりと把握していきたいです。また、何事にも素早く行動できるようになりたいです。住人さんからの信頼を得られるよう、精進してまいります。



- ①山崎 達哉
- ②ひかりのさと のぞみの家
- ③愛知県碧南市
- ④楽しんだもん勝ち
- ⑤アニメ・漫画・ゲーム
- ⑥日々の生活で少しでも楽しい方向に進むことに挑戦してみたいです。
- ⑦何事にも楽しさを大事にしながら、多くの人と関わっていききたいです。



- ①山本 彩音
- ②老人保健施設相生
- ③兵庫県
- ④「抱腹絶倒」たくさん笑って過ごしたいです。
- ⑤旅行、アニメ・漫画を見ること。
- ⑥一泊10万以上するホテル・旅行に泊まる。24時間漫画喫茶で過ごす。値段を見ずに好きなだけ買い物する。
- ⑦ご利用者の笑顔の源になれるよう、日々努力を重ね、元気いっぱい頑張ります!



①M・N

②大府市発達支援センター

おひさま

③愛知県北名古屋市

④自由気まま

⑤ゲーム、YouTubeで動画を見る

カフェ巡り、旅行

⑥地元のカフェ巡り制覇!

⑦まだ分からないこと、失敗することが沢山ありますが、焦らずにコツコツと経験を積んでいこうと思います!



①市川 菜奈子

②老人保健施設相生

③愛知県

④気合い

⑤美味しいものを食べに行くこと

犬と遊ぶこと

⑥1人で海外旅行、

友人とキャンプ

⑦いち早く戦力になれるよう、全力で頑張ります!!



①有田 茉由

②大府市発達支援センター

おひさま

③愛知県西尾市

④早寝早起き朝ごはん

⑤剣道をすること、
絵の具の色作りが得意です。

⑥アコースティックギター

を弾くこと、グルメになること

⑦地道にこつこつとひたむきに頑張ります!笑顔と前向きな気持ちで誇りを持って、働きたいです!!



①太田 瑞穂

②地域生活支援センター りんく

③東京都

④好きな言葉:諸行無常

座右の銘:初志貫徹

⑤趣味:水族館めぐり

特技:絵を描くこと

⑥体力作り、自炊

⑦目の前の仲間さん達と楽しんで日々を過ごしていきたいです。



①山口 寧々果

②障がい者活動センター愛光園

③愛知県

④一日一善

⑤ゲーム、笑顔で人と接すること

⑥資格を取る

⑦仕事を始めてから仲間

とのコミュニケーションをとることの楽しさを知ることができ、仲間の思いを感じ取れる存在になれるように1日を大切にしながらこれからも頑張っていきたいです。



①大嶋 沙祐里

②知多地域障害者

生活支援センターらいふ

③愛知県大府市

④笑顔

⑤趣味はYouTubeをみること。

特技は模写すること

⑥心も身体もキレイにする!

⑦わからないことは聞く!笑顔を忘れない!



①山田 涼

②障がい者活動センター

愛光園

③愛知県

④初心忘るべからず

⑤スポーツ観戦、音楽を聞くこと

⑥キャンプや野菜作りに

挑戦してみたいです。

⑦仲間たちに笑顔あふれる支援を

提供できるように頑張ります。



①川畑 雄里

②知多地域障害者

生活支援センターらいふ

③岐阜県

④一所懸命

⑤写真

⑥長距離ドライブ

⑦楽しく過ごして

頂けるような支援をします。



なないろの家事件第三者検証委員会

1月19日発行の「愛光園だより160号」の紙面にてお伝えしていた第三者検証委員会は、1月27日に第1回目、以降2月15日・3月12日・4月21日・5月27日と第5回の開催を行いました。

委員長に矢野和雄弁護士、副委員長に相山女学園大学手島雅史教授、委員を愛知県知的福祉協会権利擁護委員長である追分伸夫氏と愛知県知的障害育成会副会長の倉知楯城氏に委嘱し、事務局として熊田均・熊田憲一郎両弁護士と法人役職員の日高啓治・桑山利和・皿井常之で委員会を構成しています。

初回到現地確認を行った後は、事件当時の法人と事業所の組織運営体制、事故報告や日々の業務連絡体制、職員向け研修体制、権利擁護と虐待防止のための取り組み等に関する記録等の資料を検証し、何故事業所内での暴行に気が付かなかったのか、その可能性を疑わなかったのか等々を検証しています。

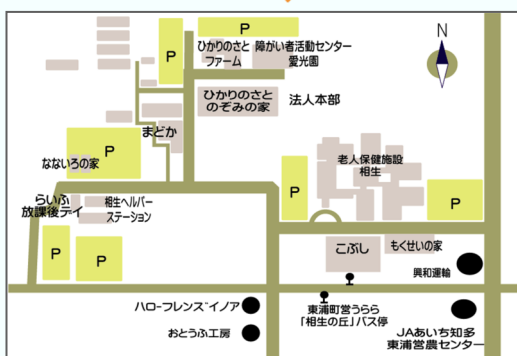
今後は職員向けアンケートの実施と関係者への聴き取りを行ったうえで、再発防止に向けた提言を含む報告書を取りまとめる予定です。また、本事件に関する裁判はこれまで3回の公判が開かれ、調書や証拠の確認が進められています。 <文責:日高啓治>



ホームページやフェイスブックも随時更新しています。ぜひ、ご覧ください！

ひかりのさと アクセスマップ

- JR東海道線大府駅下車、タクシー(15分)が便利です
- 東浦町営バス(うらら)停留所「相生の丘」から徒歩2~5分



新型コロナウイルス感染症の集団発生について

老人保健施設相生の入所者および職員において短期間に多くの方が、新型コロナウイルス感染症に感染するいわゆるクラスターとなり、関係するご家族と職員による懸命の対応が続いています。保健所他の行政機関の皆様方と連絡と連携の体制をとり、周辺の医療機関と介護サービス関係機関にもご協力をいただきながら、感染の拡大防止と感染者の保護と治療に努めています。以下に経過を記します。

【経過】:4月29日に発熱のため病院受診した入所者様1名がコロナウィルス抗原検査を受けたところ陽性の判定となりました。その後入院した病院にて翌日PCR検査施行し陽性が確認されました。

4月30日に別の入所者4名に発熱等の症状がみられ救急搬送し入院後にこのうち3名が抗原検査陽性となりました。施設において、これらの方々との濃厚接触者の9名にPCR検査を行いました。

翌5月1日に前日の検査結果で3名の入所者様が陽性と判明し、対象を広げ入所者様と職員78名にPCR検査を実施しました。

5月2日には、加えて83名にPCR検査を行い、両日の検査結果で入所者様3名、職員4名が陽性と確認されました。この日の午後には、愛知県からの派遣による感染症専門医、認定看護師、救急救命士にて編成される医療支援チームDMATの訪問による施設内のゾーニング(区域設定)等の感染拡大防止対策の指導を受けました。

5月3日以降5月中は感染者が続出し、31日まで延べ234名にPCR検査を行い、累計で入所者35名、職員10名の陽性者が判明しています。発症したご利用者のうち18名が医療機関入院加療となっております。

5月26日以降6月7日までの2週間における新規感染判明は無く、発症した方々で回復に向かわれる方も多いながら予断を許さぬ状況が続いています。今後も細心の注意を払いつつ感染拡大の防止と有症者への対応に努めて参ります。引き続きご理解とご支援のほどお願い申し上げます。

<文責:日高啓治>

編集後記

新年度を迎えましたが、明るい話題ばかりでなく、しんどい事もたくさんあります。それでも新型コロナワクチン接種がすすんでいたり、虐待防止推進会議、権利擁護リーダー研修など計画に基づいて進めています。劇的な変化は感じられませんが、地道に積み重ねていくことが大切だと思います。愛光園だよりをとおして変化の兆しをお伝えできるようにしていきます。(つね)

